

## はじめに

町民一人ひとりが、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成23年3月に『基山町男女共同参画推進プラン及び基山町DV被害者支援基本計画』を策定し、様々な施策を推進してまいりました。

しかし、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、私たちを取り巻く社会環境は、急速に変化しております。このような社会の変化を背景に、国内では、平成27年9月に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」では、男女の働き方・暮らし方の意識改革が示され、国際的には、平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、17のゴールの中に「5 ジェンダー平等を実現しよう」という目標が示されました。また、本年開催予定の東京オリンピックにおいても、「多様性と調和」が核となるビジョンの一つです。

本町においても、こうした社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画社会の実現を進めていくために、これまでの推進プランに掲げられた基本理念を継承しつつ、さらなる男女共同参画の推進を図るために、推進プランの更新に合わせて、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取り組みを推進する「DV被害者支援基本計画」を更新し、働く場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進計画」を新たに盛り込んだ「第2次基山町男女共同参画推進プラン・DV被害者支援基本計画・女性活躍推進計画」を策定しました。

今後は、この推進プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進して参りますので、町民の皆様方には、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本推進プランの策定にあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました町民の皆様をはじめ基山町男女参画推進プラン策定委員会委員の皆様、関係機関の皆様に心より厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

基山町長 松田 一也